

パネルセッション：

Voices in the Storm: Science Advisers in a Turbulent World

2026年2月13日（金）10:00-11:00

AAAS 年次総会（於：米国、フェニックス内で開催）

モデレーター：

- ・ 有本建男 JST 参与

パネリスト：

- ・ ケイ・コイズミ 前 OSTP 首席副局長
- ・ アマンダ・コーコス 前 OSTP 国際担当部長補佐
- ・ 浅野佳那 JST 国際動向調査室長



※南アフリカ科学イノベーション省のスピーカーが登壇する予定であったが、急遽、コーコス氏に交代した。

概要：

冒頭でモデレーターの有本氏は、本セッションを、地政学的緊張の高まり、民主主義社会における科学的知見への信頼の揺らぎ、そして新興技術をめぐる安全保障上の懸念が交錯する時代において、科学的助言・科学技術顧問・制度はいかに役割を果たすべきか、という問い軸にすると位置づけた。その上で、3名のパネリスト浅野氏、コイズミ氏、コーコス氏が、それぞれ日本、米国、国際枠組み（G20等）の事例を紹介したところ、概要は以下のとおり。

（日本の事例）

日本の科学顧問制度の出発点のひとつは2011年の東日本大震災と福島第一原子力発電所事故であった。この出来事はさまざまな課題を浮き彫りにしたが、政府の意思決定における科学的助言体制の脆弱さもその1つであった。当時、政策決定者や政治家が信頼できる科学的証拠に迅速にアクセスする仕組みが十分整っておらず、混乱の一因と指摘された。他方で、米国や英国では科学技術顧問が危機対応において有効に機能していたことが認識され、日本でも制度的な科学助言体制を構築すべきだとの議論が本格化した。

次の重要な節目は2015年に外務省に初めて科学技術顧問職が設置されたことである。外務省では気候変動、グローバルヘルス、宇宙、新興技術、「STI for SDGs」など、外交と科学技術が密接に結びつく課題が増大していたことが背景にあった。さらに大きな転機は、2022年9月に橋本和仁氏が内閣官房科学技術顧問に任命されたことであった。これは科学技術の重要性が国家戦略の中枢に位置づけられたことを象徴しているだろう。AI、半導体、量子、バイオテクノロジーといった新興技術は、産業政策や安全保障政策や外交政策とも直結し、国家戦略の核心課題となっている。この流れの中で、科学技術顧問の設置は他省庁にも拡大し、文科省、経産省、そして防衛省にも任命が及んだ。日本の科学顧問制度は政府横断的な調整役へと役割を広げている。

科学技術顧問の取組の事例の1つが研究セキュリティである。研究を守りつつ促進するという難しい課題には、科学技術行政のみならず、複数省庁の連携が不可欠である。また「科学のためのAI」のようなテーマでは、科学政策、産業政策、国際標準化、安全保障が複雑に交差する。こうした分野横断的・省庁横断的な調整こそ、科学顧問が担うべき新たな中核機能となっている。しかし、調整には時間と経験、そして高度なコミュニケーション能力が必要であり、決して無償で自然に機能するものではない。さらに、科学技術顧問の役割は国内にとどまらない。科学技術政策に基づくイノベーションはグローバルな文脈で進めざるを得ない。ついては、米国、欧州、そしてグローバルサウス諸国が何を考えているのかを深く理解し、キーパーソンとの直接対話を通じて信頼関係を構築することが不可欠である。ここにおいて、科学技術顧問の役割は、科学外交は重要な柱となり、外交と科学をつなぐ架け橋として機能する。

最後に、将来の課題として、制度の強化と独立性の確保という二重の要請が示される。科学技術顧問は制度化され、強固なバックオフィスと財政的基盤に支えられなければ持続可能ではない。しかし同時に、その助言の独立性は守られなければならない。この微妙なバランスが制度の信頼性を左右する。また、科学技術顧問だけでなく、支えるスタッフや次世代人材の育成も不可欠である。

（米国の事例）

米国における「政策のための科学（Science for Policy）」の現状と課題を、自身（コイズミ氏）の経験を踏まえて体系的に論じたい。ここでいう「政策のための科学」とは、研究資金配分や科学技術振興を扱う「科学のための政策」と対をなす概念であり、政策立案に対して科学的・技術的助言を提供する機能を指す。米国の特徴は、この二つの機能が制度的に統合されている点にある。ホワイトハウス科学技術政策局（OSTP）は、研究政策の推進と大統領への科学的助言の両方の役割を担っており、自身も大統領科学顧問代理と研究政策担当の責任を同時に負っていた。その経験から5つ特徴を挙げる。

第一に、米国の科学助言の伝統的特徴として「公開性」と「信頼関係」を挙げる。科学技術顧問は政策決定者と継続的な双方向対話を行い、そのプロセスは可能な限り公開されてきた。大統領科学技術諮問委員会（PCAST）などは公開会議や報告書を通じて活動し、大統領と専門家のやり取りが国民にも可視化されてきた。この透明性こそが、米国型科学助言の信頼性を支えてきた重要な要素である。

第二に、科学的助言は単なる科学知識の提供ではなく、「技術」あるいは「技能」であると強調する。助言は実践的能力であり、芸術的側面すら持つ。欧州では科学助言に関する体系的な教育プログラムが整備されつつあるが、米国は実践の蓄積こそ豊富であるものの、正式な訓練制度は十分ではない。80年に及ぶ歴史を今こそ体系化すべきだという問題提起である。

第三に、社会科学の不可欠性を挙げる。科学的助言は人間、社会、制度との相互作用の中で機能するため、自然科学だけでは不十分である。バイデン政権下では、AI政策などにおいて社会科学の知見が中核に据えられていた。

第四に、科学コミュニケーションの重要性を指摘する。助言の効果を高めるには、科学者自身が優れたコミュニケーターとなる必要がある。AI や気候変動のような地球規模課題に対応するには、国内のみならず国際的な対話と連携が不可欠である。

第五に、科学助言のグローバル・コミュニティの構築が強調される。国際会議、多国間枠組み、二国間交流などを通じて知見を共有し合うことが、質の高い助言を支える。ここでは科学外交が重要な役割を果たす。

(国際枠組み事例)

グローバルリスクが相互に連鎖する現代において、主要経済国フォーラムである G20 に科学的専門知識を統合する重要性は年々高まっている。特に新興技術、気候変動、パンデミック、情報の信頼性といった横断的課題に対応するには、政治判断の中枢に科学助言を埋め込む仕組みが不可欠である。

まず強調すべきは、G20 における「科学担当大臣」と「科学技術顧問」の構造的な違いである。科学担当大臣は研究ポートフォリオや資金配分を担い、長期的な研究・イノベーション政策を調整する政策決定者であり、G20 においては、研究・イノベーション大臣会合を通じて合意文書を形成する。一方、科学技術顧問は、通常、行政機構を管理する立場にはなく、大統領や首相に対し横断的でエビデンスに基づく助言を直接提供する。前者が「科学能力の構築」を担うのに対し、後者は「科学をいかに行政判断に反映させるか」に焦点を当てている。両者は補完的だが機能は異なる。また、すべての G20 諸国が正式な首席科学顧問を有しているわけではなく、この制度的不均一性が多国間フォーラムにおける参加形態や助言の構造にも影響を与えている。

G20 科学顧問ラウンドテーブル (CSAR) の優先事項は、その時々国際状況を反映しながら進化してきた。2023 年、インド議長国の G20 下では、COVID-19 後の文脈でワンヘルス・アプローチが強調され、疾病対策と並行して科学知識への公衆アクセスや包摂的な科学エコシステムの構築が掲げられた。2024 年にはインドとユネスコの主導により G20 とは別に、オープンサイエンス、知識格差の是正、助言能力の構築が中心テーマとなり、気候・健康・情報信頼性といった複雑に絡み合う課題に対し、レジリエントで不確実性に応答可能な助言システムの必要性が確認された。2025 年、南アフリカ議長国の G20 下で、CSAR 代表団は、科学および技術の進展がすべての国にとってアクセス可能で有益なものとなるよう確保する必要性を強調し、不平等を縮小し多様な知識を尊重するアプローチの重要性を訴えた。米国は 2025 年に CSAR への参加を見送り、一部の国際機関からの離脱を継続しており、科学助言の多国間枠組みは不安定さを増している。それでも、CSAR の最も価値ある側面は公式声明だけでなく、記録に残らない率直な対話にあるだろう。エビデンスが変動する中でいかに説明するか、不確実性をどう伝えるか、政治的要請と科学的助言が乖離したときにどう対処するか—こうした実践的問いの共有こそが、助言制度を成熟させる。制度構築途上の国々にとって、こうした交流は実務上の知見をもたらす重要な機会となる。

さらに、CSAR は、政府科学助言の国際ネットワーク (INGSA) やジュネーブ科学外交先見財団

(GESDA) など他の国際的取り組みと補完関係にあり、世界的な政府向け助言の構築に特化している。その結果、科学的助言は制度化と透明性によって強化され、制度が未成熟な場合は国際ネットワークがそれを補完する。国境を越えるリスクに対応するためには助言システムも国境を越えて連携する必要がある。そして何より、科学技術顧問の謙虚さが信頼性を高める。偽りの確実性ではなく、構造化された不確実性とトレードオフを明示することが信頼を生む。気候変動の加速、技術拡散、地政学的分断という試練の時代において、科学助言の強さは科学そのものの厳密性、誠実さ、そして政策と建設的に関わる意思にかかっている。国内外でこの基盤を強化することこそが、加速する世界のガバナンスに対する最も実践的な貢献である。

質疑応答の主な論点：

続いて、会場との質疑応答が行われたところ、主な論点は以下のとおり。

(非政府主体の介入に関して)

連邦政府が後退する分野に州や非政府主体が介入する動きについて議論が行われ、国家政府向けに設計された G20 などの枠組みにおいて、州や非政府主体が公式な国家の役割を完全に代替することは難しいとの認識が示された。しかし、現実に行動が求められる状況下では「次善策」として重要な意味を持つとも指摘された。G20 は常設事務局を持たず議長国主導で運営される柔軟な枠組みであるため、B20 や S20、各国アカデミーなど周辺アクターの役割も重要になる。また、G7 や米国の今後の動きも今後の展開を左右する要素であると指摘された。

(研究セキュリティに関して)

研究セキュリティはあくまで政策課題であり、科学技術顧問は政策決定者ではないが、研究活動の本質を政策側に理解させる役割を担うと強調した。現代の科学は本質的に国際的である。この特性を理解せずに一律的な規制を導入すれば、研究そのものを損なう危険がある。日本の経験としては、広い枠組みを設けつつケースバイケースで判断する方法が採られているが、これは多大なコストと労力を伴うことも共有された。また、「セキュリティ」という言葉が研究者に過度な管理や統制の印象を与える点も問題視された。研究セキュリティは研究を制限するものではなく、研究者と研究活動を守るためのものであるという認識の共有が不可欠であり、そのための対話と意識啓発が科学顧問の重要な役割とされた。さらに、研究者自身への教育・訓練の必要性も指摘され、オープンな科学と安全保障の両立を実践的に担える能力の育成が求められた。

(科学と政治・社会のギャップに関して)

科学の急速な進展と政治・社会の対応速度との間に存在する「進化的速度格差」が議論された。科学は急速に進む一方で、政策や市民社会はそれに追いつけていない。これに対し、科学的助言とは単に自らの知識を語るのではなく、相手が必要とする情報を、相手の理解水準に合わせて伝える営みであるとの指摘があった。科学コミュニケーション能力の向上、科学者を政府機関に送り込むフェローシップ制度などは、そのギャップを埋める有効な手段とされる。さらに、科学助言体制には社会学者や倫理学者、人文科学者を組み込む重要性も強調された。ほとんどの政策課題は人間社会に影響を及ぼすた

め、技術的知見だけでなく倫理的・歴史的視点を統合することが不可欠である。

総括：

本パネルでの議論は、科学的助言を国家レベル、多国間レベル、そして社会レベルでいかに制度化し、強化し、信頼を築いていくかという継続的課題を浮き彫りにした。制度設計は国によって異なるが、共通する目標は、重大な政策判断が常に最良の科学的・技術的証拠に基づいて行われることであり、そのための対話と協働は今後も不可欠であると締めくくられた。